

(株)みやこ産業

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

マージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づき、マージン率等について情報提供致します。

事業所名称 株式会社 みやこ産業
事業所 〒800-0323 福岡県京都郡苅田町与原 2 2 1 0 - 2

労働者派遣の実績とマージン率等

派遣労働者数	30名
派遣先数	7社
労働者派遣料金	22,014円
1日8時間換算	
派遣労働者の賃金	14,224円
1日8時間あたりの平均	
マージン率	35.40%

マージンに含まれる費用

法定福利費：派遣元（雇用主）が負担する労災・雇用・厚生年金・健康保険等の保険料

その他費用：交通費・有給休暇・健康診断・福利厚生・広告宣伝・教育訓練等の費用 ほか

教育訓練に関する事項

個人情報保護・安全衛生教育・階層別研修等 ほか

キャリアアップに資する教育訓練について、労働者の費用負担なし

■労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

協定を締結している(有効期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日)